

市政の振興や発展に尽力した功労者を表彰



市政功労者 18 人、2 団体を 7 月 3 日に表彰

市は毎年、市政の振興や発展などに貢献した人や団体を表彰する市政功労者表彰式を行っています。今年は、7 月 3 日に柳川庁舎で実施。長年、行政区長を務めた人や市に多額の寄付をした人、市の公共的な団体の役員を務めた人など、18 人、2 団体を表彰しました。表彰した人や団体は次のとおりです（敬称略）。

■永年在職

▷行政区長在職 15 年＝相浦秀文、武田辰己、中島宏▷同 10 年＝藤吉篤三郎、北島國男、鈴木誠一、石橋渡、相島博満、古賀一則、松本一眞、田中万里、森田保幸、山崎慎治

■市の公益のため多額の金品の寄付

▷福祉事業のための寄付＝松本勝男▷教育の振興発展のための寄付＝（公財）緒方記念科学振興財団（理事長緒方祐介）▷子どもたちの健やかな成長を願った鯉



7 月 3 日に実施した表彰式の出席者

のぼりの寄贈＝株式会社タルミ（代表取締役佐野公紀）

■市の公益および振興発展に尽力し功績顕著

北原小世子（柳川人権擁護委員協議会事務局長）、白石小夜子（柳川市民生委員児童委員協議会会長）荒木利幸（藤吉地区水路委員長）椛島貞博（矢ヶ部地区水路委員長）

【問】市人事秘書課秘書係（☎ 77・8401）

市と協働でまちづくりをしませんか



幅広い視点で市が抱える課題を解決する事業を募集

自分たちの活動を行政と協働で実施することで柳川をもっと魅力的にしたいと思ったことはありませんか。市は来年度に向けて、市と協働してまちづくりをしてみようと考えている団体を募集します。

●対象団体 5 人以上で、半数以上が市内に住んでいるか、通勤、通学している団体やグループ

●対象事業 市民団体やグループなどが自主的に市内で実施する事業のうち、市と協働して地域の活性化や、社会と地域の課題解決を図る事業

▷市が設定したテーマで提案する事業＝NHK 大河ドラマ招致に関する事業、特定外来種対策に関する事業、自転車用ヘルメット着用推進事業

▷自由なテーマで提案する事業

※テーマ設定型事業と自由テーマ型事業を合わせて、おおむね 6 事業の採択を予定しています。

●対象とならない事業 施設整備が目的の事業や、特定の個人、団体だけが利益を受ける事業、他の助成制度を受けている事業、宗教や政治活動目的の事業など

●補助額 ▷学生部門（高校生か専門学校の学生）＝



伝習館高校の有志によるカラスプロジェクト事業

10 万円を上限に補助対象になる経費を 1 年間補助▷スタート部門（活動実績が 1 年未満の団体）＝10 万円を上限に補助対象になる経費を 1 年間補助▷一般部門（活動実績が 1 年以上の団体）＝30 万円を上限に補助対象になる経費の 8 割までを最大 3 年間補助

●申請方法 市役所各庁舎にある申請書類に必要事項を記入し、8 月 14 日（月）から 10 月 31 日（火）までに市総務課へ申請。申請書類は市公式サイトからも入手可能

【問】同課市民協働推進係（☎ 77・8419）

「柳川の未来」を担うあなたを待っています



来年 4 月採用の市職員を募集 申し込みは 8 月 14 日まで

来年 4 月に採用予定の市職員を募集します。受験資格は下表のとおりです。

●申込方法 試験案内や申込用紙は、市人事秘書課や大和・三橋庁舎市民サービス課、市消防本部総務課、同東部出張所で配布。市公式サイトからもダウンロード可。市人事秘書課か市消防本部に直接提出するか郵送、電子申請で申し込み

●申込期限 8 月 14 日（月）

●1 次試験日、会場 9 月 17 日（日）、柳城中学校 ※試験の日時などが変更になることがあります。最新の情報は市公式サイトで確認してください。

【問】市人事秘書課人事係（☎ 77・8403）、市消防本部総務課（☎ 74・0120）



試験区分（採用予定数）	受験資格	1 次試験
一般行政事務 A （4 人）	平成 6 年 4 月 2 日～平成 14 年 4 月 1 日生まれの人	択一式の教養試験、事務能力診断検査、性格適性検査
一般行政事務 B （2 人）	平成 12 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれの人。ただし、大学での在学期間が 2 年を超える人を除く	
社会人経験者 （4 人）	昭和 58 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日に生まれた人で、6 月 30 日現在、民間企業や自営業などの職務経験を通算して 5 年以上有する人	択一式の教養試験、事務能力診断検査、性格適性検査、専門試験
土木 （2 人）	昭和 58 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれの人	
消防吏員 （2 人）	平成 6 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれの人。ただし、採用後は柳川市または、その近郊に居住できる人	択一式の教養試験、事務能力診断検査、性格適性検査、体力検査

柳川の匠「技能功労者」を募集



熟練の技術を次世代につなぐ 募集は 8 月 1 日から 31 日まで

市は、長年技能や技術を磨き、後進の指導育成にあたるなど市の産業振興に貢献した人を「技能功労者」として表彰するため、推薦候補者を募集します。詳しくは、市公式サイトで確認してください。

●対象職種 調理師、菓子製造職、豆腐製造職、写真業、美容師、理容師、畳職、左官職、建具製作職など

●表彰要件 市内の対象職種で現在も働いていて、令和 5 年 11 月 1 日時点で①～④の要件を全て満たす人

①次のいずれかに該当する人 ▷5 年以上継続して市内に住んでいる▷5 年以上継続して市内で就業している▷市外の人で 20 年以上市内に居住して転出後 5 年を経過していない②経験年数が 30 年以上③満 55 歳以上④優れ

た技能を持ち、日常行為などで後進の模範となっている

●募集期間 8 月 1 日（火）～31 日（木）

●推薦方法 原則、技能職団体からの推薦。技能職団体がいないときは、他の団体による推薦も可

●申込方法 市役所大和庁舎 1 階市商工・ブランド振興課へ、技能功労者推薦書や業績証明資料（表彰状の写し、新聞や業界誌の記事、作品や作業中の写真など）、住民票の写し、同意書（候補者本人の直筆）を提出。技能功労者推薦書や同意書は同課や市公式サイトで配布

●選考方法・表彰 選考委員会で審査し、被表彰者には、表彰状と記念品を贈呈

【問】同課商工係（☎ 77・8763）